

事故の発生状況 H23年6月末現在

いなべ市シルバースローガン

守ること しっかり守って 事故はなし

シルバー事業	6月発生分	年度累計
傷害事故	2	4
賠償事故	3	7
計	5	11

《4月・5月に続き、6月も事故5件発生》

- ①**傷害事故** 6月6日（月）男性就業者。梅林公園で小梅収穫中に発生。柔らかい土壌の上に直に三脚梯子を設置し、安定性をよく確認せず、そのまま作業に入った。
三脚梯子の1段目（高さ約30cm）に立って作業中、身体を移動した際 三脚が傾き、バランスを崩して右ひじを三脚梯子の縁で切創した。右上腕部裂傷。傷口5cmを縫合。
- ②**傷害事故** 6月24日（金）男性就業者。出向いた先の木工所。釘打ち機で木箱作りを行っていた。左手で木箱の枠を支え、右手に釘打ち機を持って打ち付けていたが、誤って的を外し、左手人差し指の爪横を打ってしまった。
- ③**賠償事故** 6月1日（水）男性就業者。梅林公園内でホイール・ローダー（トラクター・ショベル）を操作中、誤って、バックミラーを破損。
- ④**賠償事故** 6月1日（水）給食班の2人の男性就業者。ペアを組み、業務用車両で給食配送を終えての帰路。雨の中を走行中、路上に落下物を発見。雨のため、運転者は急ブレーキを掛けられず、ハンドル操作で落下物（手動式車両用ジャッキ）を避けたものの、落下物は車両の下に潜り込む形になり、挙句、燃料タンク底部を破損。衝撃音があったにも拘らず、2人は現場に停車して状況を確認することもせず、そのまま運転続行し給食センターへ帰着。路上に燃料（軽油 約50リットル）を撒き散らす結果となった。問題点は3つ。1つは、雨中走行時のスピードの出し過ぎ。2つ目は、事故後、停車せず、適切な処理を怠ったこと。（その後の油の除去作業が大変であった。）3つ目は、第2・第3の事故を誘発するかもしれない落下物の除去を怠り、道路の安全確保に努めなかったこと。
- ⑤**賠償事故** 6月29日（水）男性就業者。マックスバリュ北勢店において、ネオンサイン灯の蛍光管裏側のクモの巣をホウキで除去作業中、ホウキの金具が蛍光管に当たり破損させる。

* 草刈り作業 安全パトロール実施結果

6月に草刈り作業安全パトロールと共同作業を対象に2ヶ所について実施いたしました。2ヶ所とも、ヘルメット、手袋の着用を初め正しい身なりで臨んでおり、特に、不安全行動は見当たりませんでした。一方の作業現場では小雨が降る中での作業とあって、就業者はフード付雨合羽を着用して作業をおこなっており、立ち会ったパトロール員は、フード付雨合羽は視界が狭くなり、しかも音が聞き取りにくいなど作業条件が極度に悪化することを指摘し、頻りに他作業者との位置確認をされるよう注意を促したとのことです。尚、この作業は、梅雨期のため日程の調整が難航し、今般やむを得ず決行されたとのことであります。



* 熱中症対策を目的に草刈り作業の時短を導入

今年も厳しい暑さが続くと予報されています。この時期熱中症に罹り病院に搬送されるケースは昨年の同期比3倍以上と言われております。従来から、夏期の炎天下における厳しい環境下での草刈り作業等が問題視されてきました。この度、安全適正就業委員会では、就業会員の「熱中症抑止」について鋭意検討を重ね、7～8月の2ヶ月間を目安として、草刈り作業等の就業時間短縮を推進すべく、除草班会議に申し入れを行った結果、まず発注者の承諾を前提に当日の天候（気温・湿度）等を勘案し、正午時点で除草班責任者が就業会員の意向、疲労度を確認の上作業の続行・中断を判断し決定することになりましたので何卒ご理解、ご協力をお願いします。

（児玉安全委員長）